

# 仙台市食育推進計画(第3期)

## 中間案



令和5年10月  
仙台市



# 目 次

第1章 基本的事項 .....	1
1 計画の趣旨 .....	1
2 計画の位置付け .....	1
3 計画期間 .....	2
第2章 現状と課題 .....	3
1 食育を取り巻く本市の現状 .....	3
2 第2期計画の評価と課題 .....	5
第3章 計画の目標と推進方針 .....	9
第4章 計画の目指す姿 .....	11
1 目指す姿 .....	11
2 目標値 .....	13
第5章 目指す姿の実現に向けた取り組み .....	18
1 ライフステージごとの特徴 .....	18
2 それぞれの主体に期待される役割 .....	20
3 具体的な取り組み .....	21
第6章 計画の推進体制 .....	27

# 第1章 基本的事項

## 1 計画の趣旨

我が国の社会経済構造の変化にともなって、人々のライフスタイルや価値観が一層多様化し、私たちが生きていく上で欠かすことができない「食」を取り巻く環境も大きく変化しています。

新型コロナウイルス感染症の流行と、それを通して見えてきた「新しい日常」によって、私たちの生活もさまざまな面で影響を受け続けているところです。

このような中でも、食は健康で充実した生活の基盤として重要です。そして「食育」は、生きる上での基本であり、知育徳育及び体育の基礎となるべきものとして、食育基本法前文で位置付けられています。食育を推進することで、心身の健康の増進と豊かな人間形成を目指すとともに、社会全体で連携・協働して持続可能な食糧システムを構築することが期待されています。

本市ではこれまで、平成19年3月に「仙台市食育推進計画」を、平成23年3月に「仙台市食育推進計画(第2期)」をそれぞれ策定し、市民の健康課題や社会情勢の変化等を踏まえながら、食育に係る施策に取り組んできました。

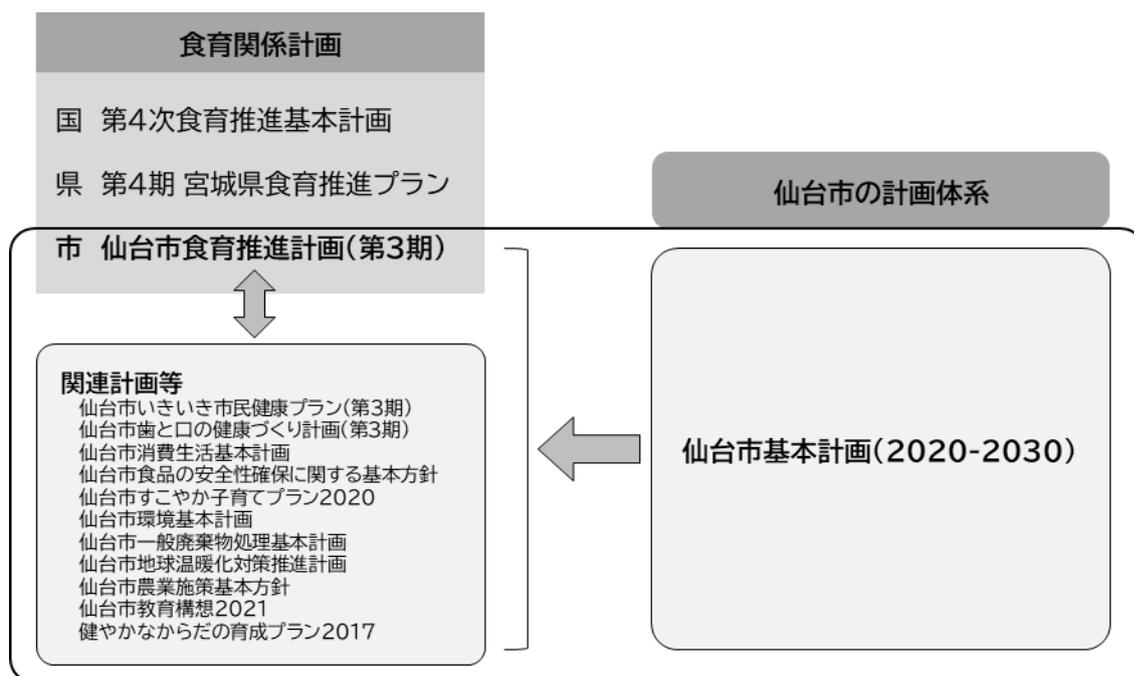
そして、第2期計画の最終評価を実施しながら主要課題の把握を行い、さらに国の第4次食育基本計画(令和3年4月策定)の動向も踏まえ、この度「仙台市食育推進計画(第3期)」を策定しました。

## 2 計画の位置付け

### ■仙台市食育推進計画

本計画は、平成17年6月に制定された「食育基本法」に基づく市町村食育推進計画として、本市の食育推進に関する取り組みを総合的に推進するために策定するものです。また、地産地消推進の観点から、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法)」上の「地域の農林水産物の利用促進についての計画(促進計画)」にも位置付けています。

策定にあたっては、仙台市基本計画を上位計画とし、健康増進計画である「仙台市いきいき市民健康プラン」をはじめとした関連計画等と連携を図りながら食育を推進していきます。



■国の第4次食育推進計画

令和3年4月に国の第4次食育推進基本計画が策定されました。近年の食をめぐる現状・課題に対応するため、重点事項として下記3項目を掲げ、持続可能な開発目標(SDGs)の観点から相互に連携し総合的に推進する、という方針が掲げられています。



3 計画期間

「仙台市いきいき市民健康プラン(第3期)」との整合を図り、令和6年度(2024 年度)から令和 12 年度(2030 年度)までの7年間を計画期間とします。

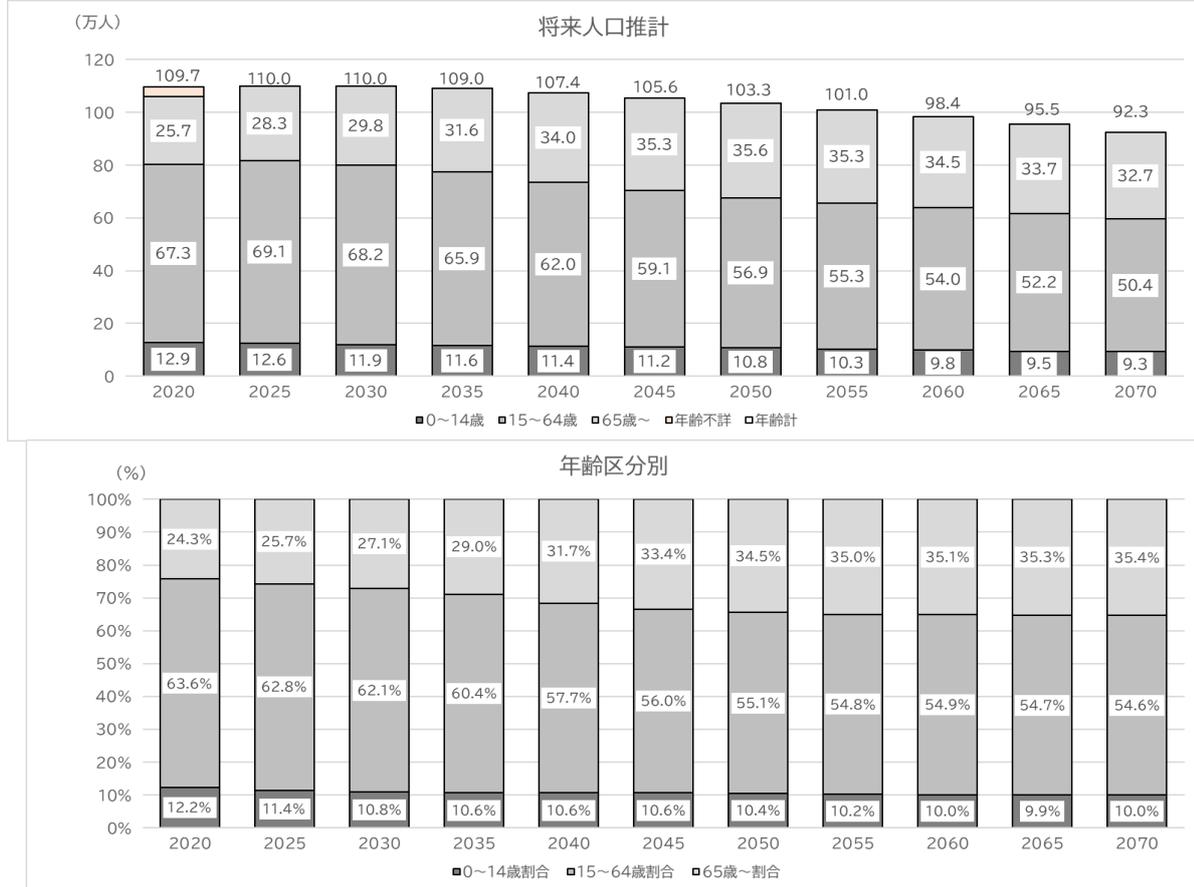
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
仙台市食育推進計画(第3期)	← 計画期間(7年間) →							最終評価 [次期計画策定]				
仙台市いきいき市民健康プラン(第3期)	前期計画(7年間)					健康意識調査	中間評価 [後期計画策定]			健康意識調査	最終評価 [次期計画策定]	
	前期計画(7年間)							後期計画(5年間)				

## 第2章 現状と課題

### 1 食育を取り巻く本市の現状

#### ■将来人口推計

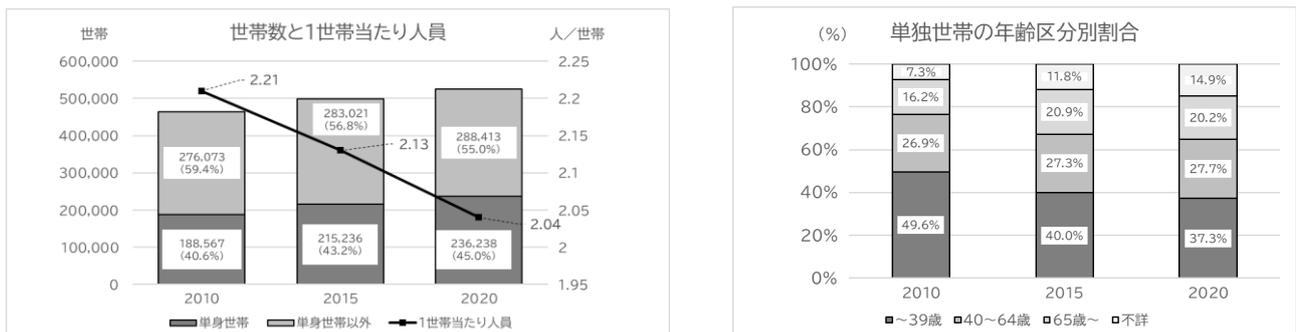
本市の人口はこれまで増加傾向にありましたが、令和10年(2028年)をピークに減少に転じると見込まれています。一方で、65歳以上の数は2050年頃ピークになるとともに、高齢化率は上昇し続け、推計の最終年である2070年には35.4%となる見通しです。



【出典】仙台市まちづくり政策局資料(令和4年3月推計)

#### ■世帯数と一世帯当たり人員

世帯数は増加傾向にありますが、一世帯あたり人員は減少傾向です。特に単独世帯が増加しており、一般世帯総数に占める単独世帯の割合は、令和2年度(2020年度)では45.0%となっています。また単独世帯の年齢区分では令和2年度の39歳以下区分が37.3%と最も高くなっていますが、65歳以上区分も20.2%と高くなってきています。



【出典】総務省「国勢調査」

## ■外国人住民数

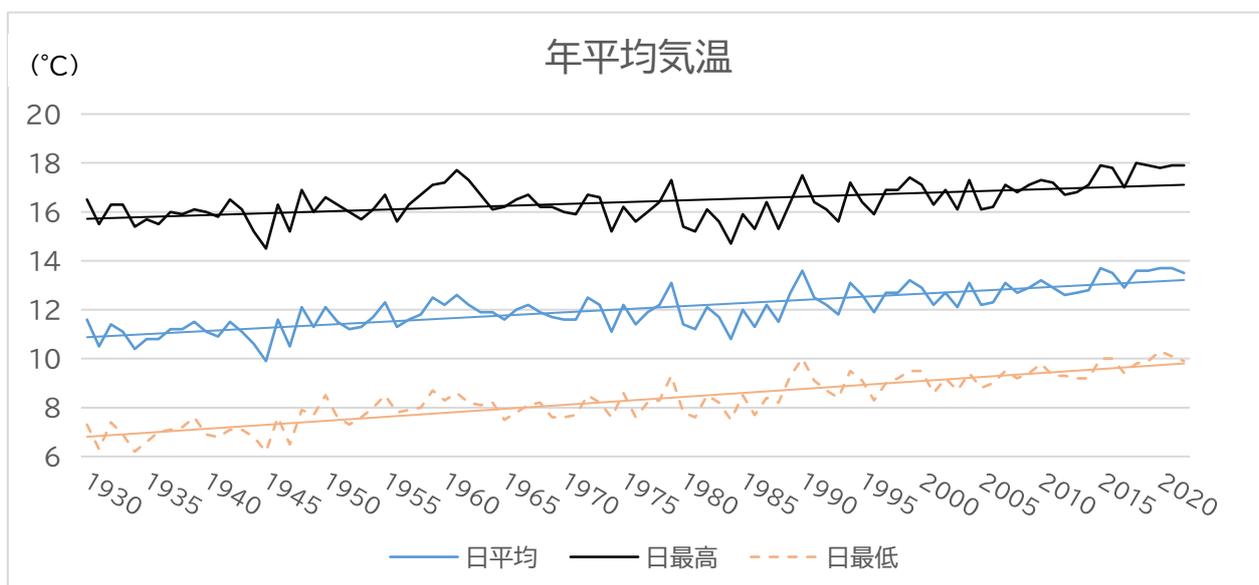
外国人住民数は年々増加傾向にあります。



【出典】仙台市市民局資料

## ■気象データ(本市の年平均気温)

年平均気温は長期的に上昇傾向にあります。地球規模の気候変動は、異常気象にともなう自然災害の頻発化など、自然環境に大きな影響を与えます。



【出典】仙台管区気象台資料を基に作成

## 2 第2期計画の評価と課題

令和4年度に関係主体の取り組み実績と指標の達成状況について最終評価を行い、その結果を踏まえて次期計画に向けての課題を整理しました。

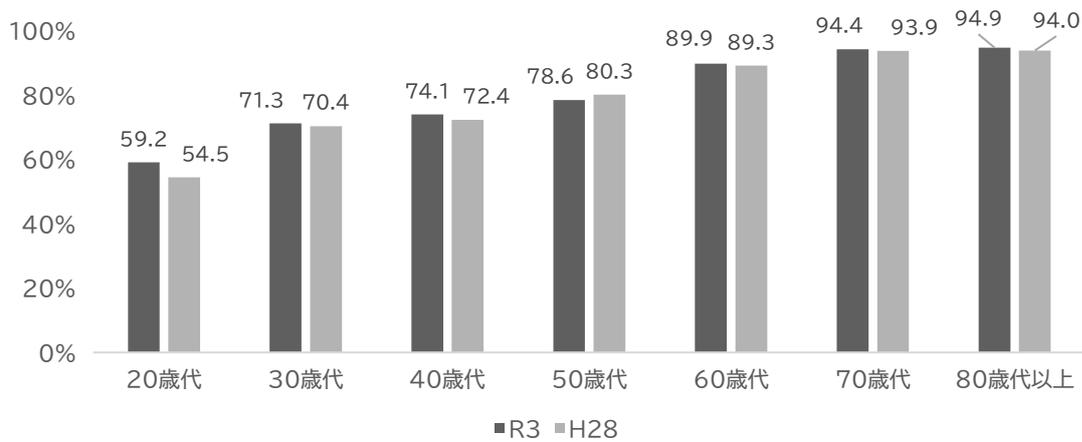
### 推進の柱① 食を通じた健康づくりを実践しよう

#### ■朝食

1日3食規則正しく食事をすることは健康的な食習慣の基本ですが、朝食を毎日食べる人の増加には至らず、特に若い世代の朝食摂取率が低い傾向にありました。

朝食を食べる習慣の定着はどのライフステージにおいても重要ですが、特に乳幼児期・学齢期においては生活習慣の基本となるため確実に定着させる必要があります。

<朝食を毎日食べる人の割合>



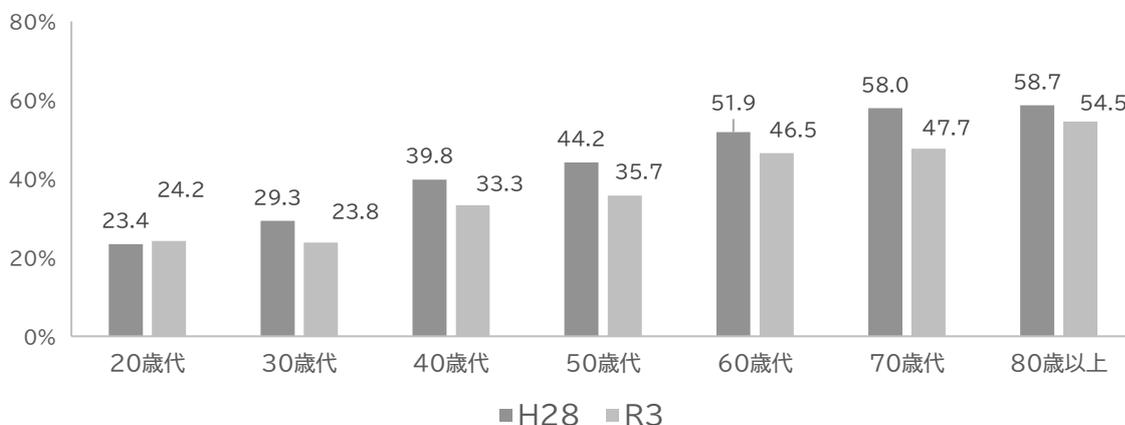
【出典】H28、R3 仙台市民の健康意識等に関する調査(仙台市)

#### ■栄養バランス

栄養バランスのとれた食事の実践は健康づくりの基本ですが、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人は減少していました。また、適正体重の維持については肥満者の割合、やせの割合ともに改善されませんでした。

特に青年期・壮年期は生活環境の変化等もあるため、対象者ごとの特徴を踏まえたアプローチによってバランスの良い食事を実践できるようにする必要があります。

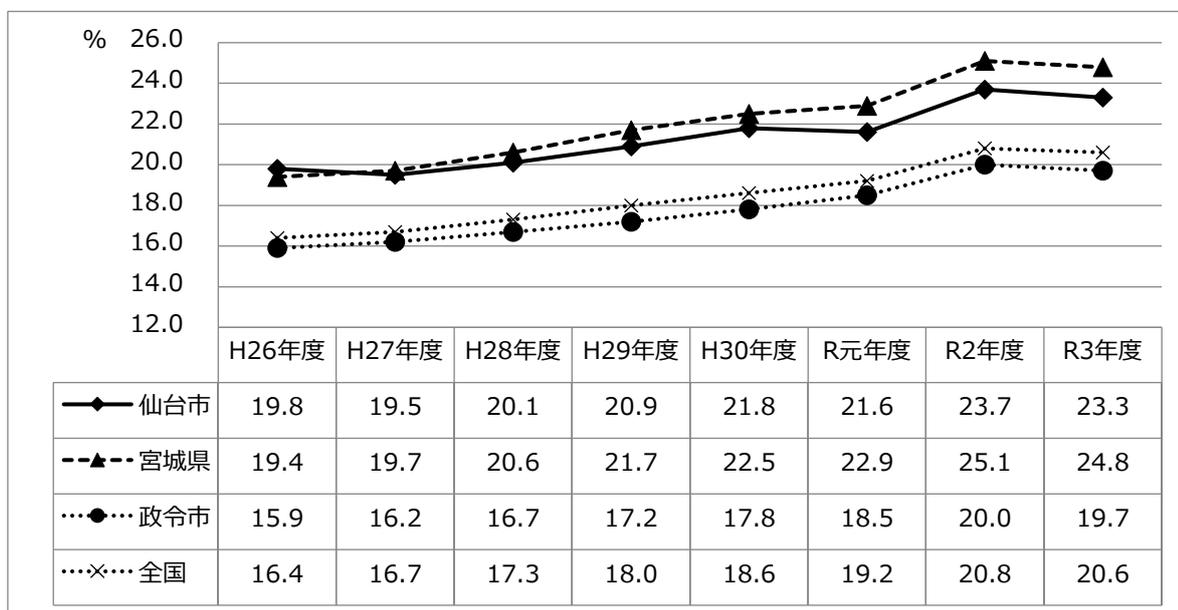
<主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日2回以上の日が「ほぼ毎日」の人の割合>



【出典】H28、R3 仙台市民の健康意識等に関する調査(仙台市)

【参考】メタボリックシンドローム該当率

仙台市国民健康保険特定健診受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者の割合は、宮城県より低いものの、他政令市、全国と比較すると高い状況で推移しています。



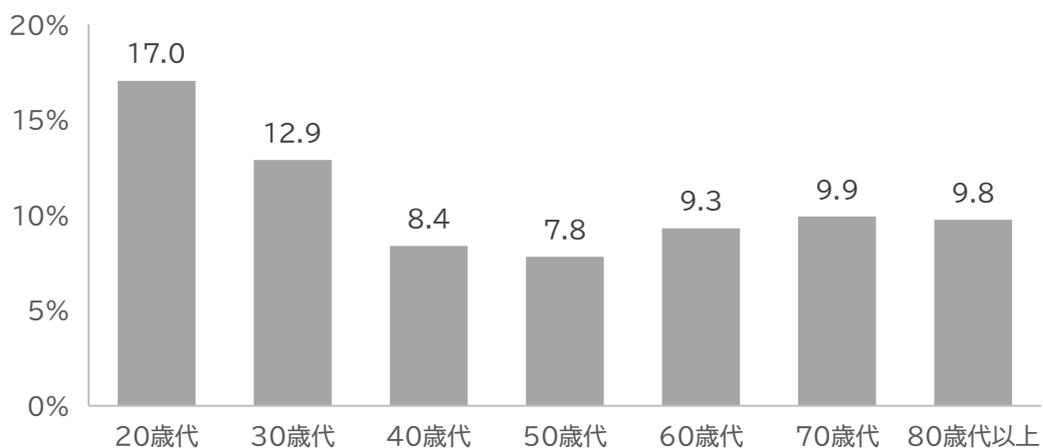
【出典】仙台市国保データベース

推進の柱② 地域の食文化を伝えあおう

郷土料理等を食べない人の割合は若い世代ほど高い傾向にあり、地域や家庭で受け継いだ料理に接する機会が少なくなっています。

ライフスタイルの多様化が進む中でも、あらためて郷土料理等の良さや大切さを認識し、伝承していく必要があります。

<郷土料理等を全く食べない人の割合>



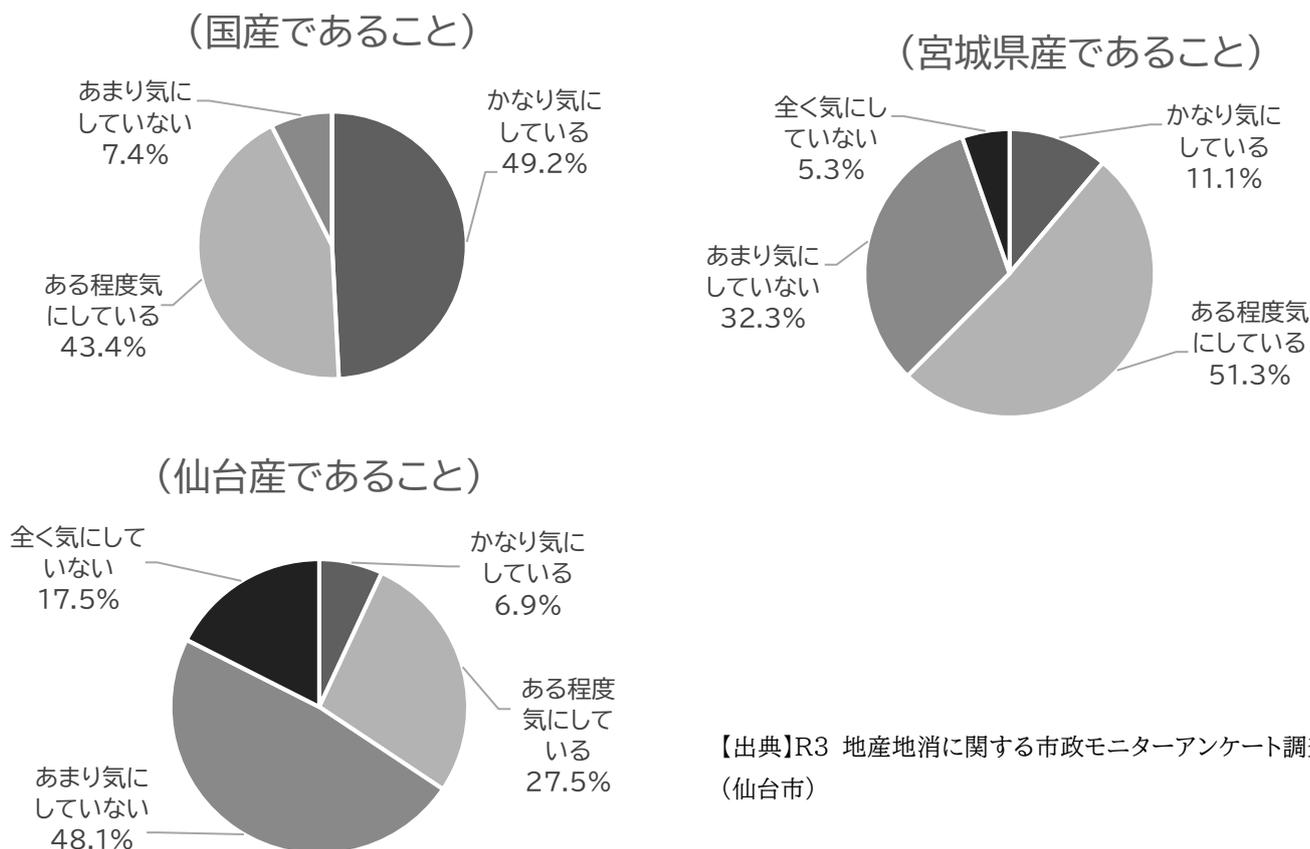
【出典】R3 仙台市民の健康意識等に関する調査(仙台市)

### 推進の柱③ 地産地消をすすめよう

地産地消は地域活性化や地元産業の理解促進等の観点から重要ですが、供給や価格等の面から学校給食での地場産物利用品目数の割合はあまり増加しませんでした。

今後も給食での積極的な活用や、生産者との交流会等を通し、地場産物利用を増やしていくことが必要です。また地産地消や旬産旬消は、生産等に要するエネルギーの削減という環境保全の観点から、今後ますます重要になっています。

<購入する農産物の産地に関して、どの程度気にしているか>



#### 【参考】農林水産業経営体数

農林水産業の経営体数は年々減少傾向にあります。

(単位:経営体)

	2010年	2015年	2020年	増減率(2010年⇒2020年)
農業経営体数	3,110	2,273	1,641	-47.2%
林業経営体数	120	76	23	-80.8%

【出典】農林水産省「2010年世界農林業センサス」、「2015年,2020年農林業センサス」

(単位:経営体)

	2008年	2013年	2018年	増減率(2008年⇒2018年)
漁業経営体数	17	12	15	-11.8%

【出典】農林水産省「漁業センサス」

#### 推進の柱④ 環境を意識した食の取り組みをすすめよう

食品ロス削減は、食べ物や環境を大切にすることを育み、持続可能な社会づくりを進める上で重要な取り組みです。

家庭系食品ロス量は年々減少していますが、引き続き取り組みを推進していく必要があります。

<家庭ごみ全体のうちの食品ロス量(R3 年度実績)>

家庭ごみ全体	食品ロス量	仙台市一般廃棄物処理基本計画 参考指標・中間目標
186,169トン	1.2 万トン	1.4 万トン

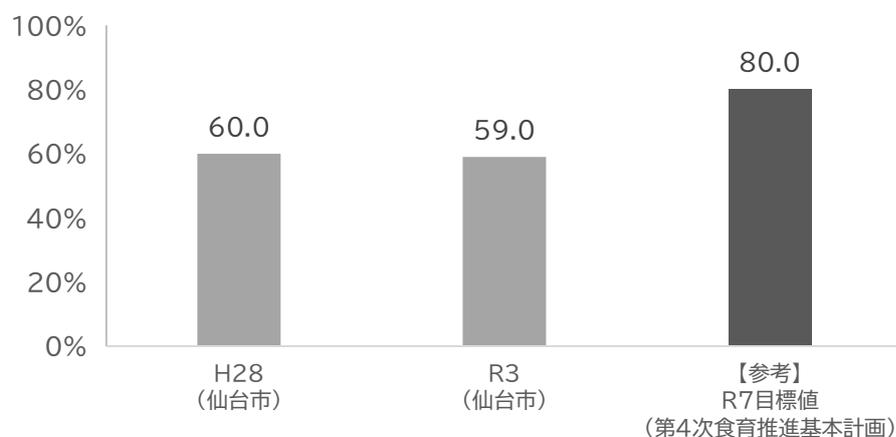
【出典】R3 一般廃棄物処理実態等調査(仙台市)

#### 推進の柱⑤ 食品を選ぶ確かな目を持とう

食の安全性確保については、健康づくりや食育の基本となるものですが、安全な食生活を送ることについて判断している人の割合は約6割と低い状況です。

食の安全に関する情報があふれ、信頼できる情報を見極めることが難しい状況にありますが、科学的根拠に基づき安全な食生活を送ることを自ら判断できる人を増やす必要があります。

<安全な食生活を送ることについて、判断している人(いつも判断している、判断している人の合計)の割合>



H28、R3 仙台市民の健康意識等に関する調査(仙台市)

#### 推進体制と新たな視点

食育の推進にあたっては、市民一人ひとりが自ら取り組むことが基本となりますが、それと共に、地域・学校・職場等の暮らしの場で、保育・教育関係者、保健・医療関係者、農水産業の生産関係者、食品関連事業者、市民活動団体、そして本市の関係部局など、食に関わるさまざまな機関がそれぞれの特徴を活かし、連携・協働しながら取り組んでいく必要があります。今後もより一体となって取り組みを強化していく必要があります。

また、次期計画の新たな視点として、コロナ禍の「新たな日常」により加速したデジタル化の視点、並びに食育による SDGs 達成への視点を踏まえていく必要があります。

### 第3章 計画の目標と推進方針

#### <コンセプト>

#### 未来へつなげる食育

健康に配慮した食生活は未来の自分の健康をつくり、食文化や環境を大切にした食生活は持続可能な社会づくりに大きく貢献します。また、未来を担う子どもたちは大人的生活習慣や生活態度を学習し成長していくため、現在の私たちの食生活は次世代にも大きく影響を与えます。

自らの毎日の食生活を大切にすることが自分自身のため、そして未来の子どもたちや社会のためにも重要であることから、「未来へつなげる食育」を第3期計画のコンセプトとします。

#### <基本目標>

**市民一人ひとりが、食について多様な視点で関心を持ちながら、毎日の食事を味わい楽しむことを通して、よりよい未来を次世代へつなぎます**

食は生きるために必要不可欠なものであることに加え、私たちに幸福感や喜び、楽しみの感情をもたらしてくれるものでもあり、それらの感情は、生きる活力になることに加え、生活習慣の改善・継続を後押ししてくれるものでもあります。

食への多様な関心を持ちながら、毎日の食事を味わい楽しむことを通して、私たちは自らの食習慣をより良くし、持続させることができます。これを市民一人ひとりが実践することで、よりよい未来を次世代につなげていくことを目指します。

#### <推進方針>

本計画では、下記3点を取り組み全体に共通する推進方針として位置付けます。

##### ◆多様なライフスタイルに対応した、生涯にわたる切れ目のない食育の推進

単独世帯や外国人住民の増加などの社会的背景の変化を踏まえ、多様なライフスタイルへ対応した取り組みを推進していきます。また、生まれる前の胎児期から高齢期までの各ライフステージにおいて、生涯にわたる切れ目のない食育を推進していきます。

##### ◆食育推進ロゴマークの活用をはじめとする、関係機関・関係部局におけるより一体的な取り組み

食育の実践の場は生活のさまざまな場所にあります。自宅・家庭内はもとより、保育所・学校や職場、そして身近な地域など、日々の暮らしの場でさまざまな関係者が主体的に取り組むことが大切です。本市では、食育推進ロゴマークを活用するなど関係主体同士のつながりを意識し合い、より一体となって取り組みを推進していきます。

#### 食育推進ロゴマーク「食育せんだい」

市民とさまざまな関係機関、行政が、それぞれの特徴を活かし、連携・協働しながら食育の取り組みを推進していく中で、市民に広く食育を周知していくための共通のツールとするため、令和2年度に作成しました。



##### ◆「新たな日常」やデジタル化など、時代に対応した食育の推進

新型コロナウイルス感染症の流行により、私たちの生活様式は大きく変わりました。テレワークの定着や、SNS 普及等のコミュニケーション方法の変化など、オンラインの活用は必要不可欠なものとなっており、食育においても時代に対応した取り組みが重要となってきます。

また、SDGs の観点からも食育推進は「SDGs アクションプラン」の中に位置づけられる等、目標達成に寄与するとされています。このような時代背景を踏まえながら、次世代を意識した食育推進の方策等について、積極的に検討していきます。

## <推進の柱>

第2期計画の最終評価を踏まえ、第3期計画の推進の柱として下記3つを定め、それぞれの柱に沿った取り組みを実行することにより、「目指す姿(アウトカム)」の実現を図ります。

### 1 食を通した心身の健康づくりを推進します

→目指す姿『食を通した心身の健康づくりができる』  
の達成を目指す



### 2 食文化の理解を深め、次世代へ伝える取り組みを推進します

→目指す姿『食文化を理解し、次世代へ伝えられる』  
の達成を目指す



### 3 環境保全・脱炭素を意識した食生活を推進します

→目指す姿『食行動を通して環境負荷を減らすことができる』  
の達成を目指す



※目指す姿の具体化

→11 ページ参照

※目指す姿の定量化(指標)

→13 ページ参照

## 第4章 計画の目指す姿

### 1 目指す姿

目指す姿を具体的にイメージできることは、私たち個人の行動変容、集団単位での効果的な施策実施のいずれにおいても重要です。

本計画では、推進の柱ごとに定めた「目指す姿(アウトカム)」について、それぞれ「具体的な姿」を定め、目標値や具体的な取り組みの検討にあたっての基礎に位置付けます。

## 推進の柱1 食を通した心身の健康づくりを推進します

目指す姿 1健康 食を通した心身の健康づくりができる	
1-1/健-朝食 朝食を毎日食べている	・生活リズムを整え、毎日朝食を食べている
	・朝食が健全な食生活の軸になることを理解している
1-2/健-栄養バランス 栄養バランスのよい食事をしている	・1日3回、規則正しく食事をとっている
	・主食・主菜・副菜がそろった食事をとっている
	・適塩を心掛けている
	・適切な栄養量を摂取している
1-3/健-歯と口 健康な歯と口を維持し食事ができる	・歯と口のケアについて学び、実践している
	・甘味飲料や甘味食品の習慣的な飲食を控えている
	・よく噛むことの大切さを知り、口の機能に応じた食事を工夫している
1-4/健-安全な食生活 安全な食生活について知識を持ち、自ら判断している	・食事の時の姿勢の大切さを理解している
	・食の安全安心の大切さを理解している
	・食中毒の危険性を知り、予防している
1/健-全体 その他全体に係ること	・食品・食材を選ぶ際は、保存方法、アレルギー物質等の食品表示を確認している
	・健康情報にアンテナを張り、アップデートしている
	・食材のおいしさを感じ、食事を楽しめている

## 推進の柱2 食文化の理解を深め、次世代へ伝える取り組みを推進します

目指す姿 2食文化 食文化の理解を深め、次世代へ伝えられる	
2-1/文-地産地消・郷土料理 地元食材や郷土料理を食事に活用している	・仙台市・宮城県で生産している食材を知り、家庭や給食で積極的に利用している
	・地元食材の生産者について関心を持つ
	・地元特産物や郷土料理について知り、自ら調理してみる
	・食卓に取り入れる等し、次世代につなげる
2-2/文-和食 和食文化について理解し、食べる習慣がある	・伝統的な日本の食文化である稲作、米食について知り、積極的に活用している
	・和食の歴史や文化について知り、マナー等を身に付けている
	・日々の食事に和食を取り入れ、次世代へつなげる
2/文-全体 その他全体に係ること	・季節の行事に関心を持っている
	・食材のおいしさを感じ、食事を楽しめている

## 推進の柱 3 環境保全・脱炭素を意識した食生活を推進します

目指す姿 3環境 食行動を通して環境負荷を減らすことができる	
<b>3-1/環-地産地消・旬産旬消</b> 地元食材や旬の食材を積極的に利用している	・地産地消・旬産旬消が生産・輸送・保存にかかる CO2 削減につながることを知っている ・とれたての地元食材や旬の食材を積極的に利用する
<b>3-2/環-食品ロス</b> 食品ロスの削減に取り組んでいる	・食材は必要な分だけ購入する ・料理は食べられる量を作り、残さず食べる ・フードドライブ等により未利用食品を有効活用する
<b>3-3/環-環境負荷低減</b> 環境負荷の小さい食品について知っている	・食品購入の際、環境にやさしい食品に表示されているエコラベルを確認する ・農薬・化学肥料の使用が少ない食品に関心を持っている
<b>3/環-全体</b> その他全体に係ること	・SDGs について知識を持ち、自ら取り組んでいる ・食材のおいしさを感じ、食事を楽しめている

## 2 目標値

食育推進に向け、関係者の共通理解の下に目標を掲げて成果や達成度を定量的に把握することにより、効果的で実効性ある施策に取り組みます。

本計画では、以下のとおり 16 項目の目標値を設定します。

### 具体的な目標値

### ベースライン ⇒ 目標値

#### No.1 食育に関心がある人の増加

食育を市民運動として推進するためには市民一人ひとりの行動が欠かせません。まずは食育について関心を持つことが大切であることから、引き続き目標指標として設定しました。

食育全体

令和 3 年度  
64.1% ⇒ 令和 11 年度  
85%

(出典)仙台市民の健康意識等に関する調査  
…「関心がある」「どちらかといえば関心がある」の合計

#### No.2 1日1回は家族や仲間と食事をする人の増加

共食には会話が増える、より食事がおいしく楽しく感じられる等のメリットがあります。家族に限らず地域等での仲間との共食の機会を増やすことを、引き続き目標指標として設定しました。

食育全体

平成 28 年度  
(新型コロナウイルス  
感染症流行前) ⇒ 令和 11 年度  
57.8% 75%

(出典)[ベースライン]H28年市政モニター調査  
[目標値]仙台市民の健康意識等に関する調査  
…毎日、1日最低1食は家族等2人以上で  
ゆっくり時間をかけて食事をしている人の割合

#### No.3 朝食を毎日食べる人の増加

朝食を食べることは、バランスの取れた食生活や、基本的な生活習慣を身に付ける観点から重要です。対象年代として、食習慣を身に付ける重要な期間である乳幼児期から学齢期までと、欠食割合の多い若い世代(20～30代)の男女別を指標に設定しました。

1-1/健-朝食

	令和 3 年度		令和 11 年度
4 歳児	92.5%	⇒	100%
小学 5 年生	85.8%	⇒	100%
中学 2 年生	81.8%	⇒	100%
20 歳代男性	50.6%	⇒	85%
20 歳代女性	65.4%	⇒	85%
30 歳代男性	60.2%	⇒	85%
30 歳代女性	77.2%	⇒	85%

※小5・中2は令和4年度

(出典)[4歳児]幼児の家庭における食生活実態調査/[小学5年生、中学2年生]仙台市立児童生徒健康実態調査…「毎日食べる」の割合  
[20歳代・30歳代]仙台市民の健康意識等に関する調査…「毎日食べている」の割合

#### No.4 バランスの良い食事をとっている人の増加

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事は望ましい食事スタイルであり、良好な栄養状態につながります。栄養バランスに配慮した食事の目安である「主食・主菜・副菜をそろえた食事をほぼ毎日食べている人の割合」を引き続き指標として設定しました。

1-2/健-栄養バランス

令和 3 年度  
36.4% ⇒ 令和 11 年度  
55%

(出典)仙台市民の健康意識等に関する調査  
…「主食・主菜・副菜をそろえて1日2回以上  
食べる頻度がほぼ毎日」の割合

具体的な目標値

ベースライン ⇒ 目標値

**No.5 【新規】肥満傾向にある子どもの減少**

小児肥満の約4割が成人肥満に移行すると言われており、将来の生活習慣病、メタボリックシンドロームを引き起こす要因となることが指摘されています。乳幼児期から学齢期の肥満対策が重要であることから、3歳児および小学5年生の肥満傾向にある子どもの割合を指標として設定しました。

1-1/健-朝食 1-2/健-栄養バランス

(出典)[3歳児]3歳児健診結果…肥満度15%以上の幼児の割合  
[小学5年生]仙台市立学校健診まとめ…肥満度20%以上(中等度、高度肥満)の児童の割合

	令和4年度	⇒	令和11年度
3歳児	6.0%	⇒	<b>4%</b>
小学5年生男子	16.0%	⇒	<b>減少</b>
小学5年生女子	10.0%	⇒	<b>減少</b>

**No.6 適正体重の範囲にある人の増加**

肥満は糖尿病などの生活習慣病との関連が強く、若い女性のやせは低出生体重児出産のリスクとの関連があると言われています。また、高齢者の低栄養は、肥満より死亡率が高まります。

幅広い世代において、適正体重の範囲にあることが重要であることから、指標として設定しました。

1-1/健-朝食 1-2/健-栄養バランス

(出典)仙台市民の健康意識等に関する調査…やせ: BMI値18.5未満の割合、肥満: BMI値25以上の割合、低栄養: BMI値20以下の割合

	令和3年度	⇒	令和11年度
20-60歳代男性の肥満	27.0%	⇒	<b>23%</b>
40-60歳代女性の肥満	18.9%	⇒	<b>13%</b>
20-30歳代女性のやせ	12.8%	⇒	<b>9%</b>
高齢者(65歳以上)の低栄養	18.7%	⇒	<b>13%</b>

**No.7 【新規】3歳児でむし歯のない幼児の増加**

生涯にわたる歯と口の健康づくりの基盤が形成される乳幼児期にむし歯予防対策を強化することは、口の機能の健全な育成にもつながることから、むし歯のない乳幼児の増加を図っていく必要があります。「3歳児でむし歯のない幼児の割合」を新たに指標として設定しました。

1-3/健-歯と口

令和4年度	⇒	令和11年度
90.4%	⇒	<b>95%</b>

(出典)3歳児健康診査…幼児健康診査において、むし歯のない3歳児の割合

**No.8 【新規】50歳以上で咀嚼良好な人の増加**

50歳以降は歯周病の重症化や現在歯数の減少から、咀嚼機能低下が顕著になってくる年代です。口腔機能の維持・向上が健康寿命の延伸につながることから、50歳以上で「何でもかんで食べられることができる」と回答した咀嚼良好者の割合を新たに指標として設定しました。

1-3/健-歯と口

令和3年度	⇒	令和11年度
70.2%	⇒	<b>80%</b>

(出典)仙台市民の健康意識等に関する調査…かんで食べる時の状態が「何でもかんで食べることができる」の割合

### No.9【新規】食環境整備事業登録店舗数の増加

市民が食を通じた健康づくりに取り組みやすい環境を整えるため、減塩商品や栄養バランスの良い食品を販売・啓発する食料品販売店等の数を新たに指標として設定しました。

1-2/健-栄養バランス

—  
(データなし) ⇒ 令和11年度  
**45店舗**

(出典)健康福祉局資料 食環境整備事業「仙台伊達なマルシェ - だてまる」登録店舗数

### No.10【新規】食品の安全性に関する知識を持つ人の増加

健全な食生活の実現には、食品の選び方や適切な調理・保存方法について知っていることが必要であることから、食品の安全性に関して知識を持つ人の割合を新たに指標として設定しました。

1-4/健-安全な食生活

令和3年度 58.9% ⇒ 令和11年度  
**65%**

(出典)仙台市民の健康意識等に関する調査…食品選択・調理方法等に対する知識について「十分あると思う」「ある程度あると思う」人の割合の合計

### No.11 伝統的な料理や作法等を受け継いでいる人の増加

地域の食材を活かした郷土料理や伝統料理、作法等の食文化はかけがえのないものです。近年、地域のつながりの希薄化、食の多様化などから徐々に失われつつあるため、引き続き指標として設定しました。

2-1/文-地産地消・郷土料理

令和3年度 45.4% ⇒ 令和11年度  
**60%**

(出典)仙台市民の健康意識等に関する調査…「受け継いでいる」人の割合

### No.12【新規】保育所等における和食に関する取り組みの回数の増加

和食文化の継承は日本の食生活の文化的豊かさを支える上で重要ですが、近年グローバル化等のさまざまな影響で特色が失われつつあります。保育所等で給食を食の「生きた教材」として活用し、和食を次世代に継承する取り組みを新たに指標として設定しました。

2-2/文-和食

令和4年度 月6回 ⇒ 令和11年度  
**月8回**

(出典)子ども若者局資料 公立保育所実施献立による月平均取組回数…主食(米飯)・主菜・副菜・だしを使用した汁物の組み合わせ実施回数

### No.13 【新規】産地や生産者を意識して農 林水産物・食品を選んでいる人の増加

第一次産業従事者の減少・高齢化等に直面する中、第二次産業・第三次産業との違いや役割を改めて理解し、自らの課題として未来を見据えた主体的な行動が必要です。産地・生産者を意識して食品を選択することが大切であることから、新たに指標として設定しました。

2-1/文-地産地消・  
郷土料理

3-1/環-地産地消・  
旬産旬消

### No.14 学校給食で地場産物を使用す る割合の維持・向上

学校給食における地場産物の活用は、食育や地産地消を進めるうえで有効な取り組みです。また、地域活性化や環境負荷軽減等、持続可能な食の実現につなげるため、引き続き指標として設定しました。

2-1/文-地産地消・  
郷土料理

3-1/環-地産地消・  
旬産旬消

### No.15 食品ロス削減のために何かし らの行動をしている人の増加

我が国では食料を大量輸入する一方、大量廃棄しており、輸送・燃焼等のエネルギー消費で環境に大きな負担をかけています。市民一人ひとりが食品ロスの現状や、削減の必要性について認識を深めて主体的に取り組むことが必要であることから、引き続き指標として設定しました。

3-2/環-食品ロス

### No.16【新規】環境に配慮した農林水産 物・食品を選んでいる人の増加

食料の生産から消費等にいたる食のライフサイクルにおいては、温室効果ガス排出のほかさまざまな環境負荷が生じ得ます。持続的な食糧システム構築のため、市民一人ひとりが食が自然環境の上に成り立つことを認識し、環境負荷低減に向けた選択をすることが必要であることから、新たに指標として設定しました。

3-3/環-環境負荷低減

令和 3 年度 ⇒ 令和 11 年度  
64.2% ⇒ 70%

(出典) 仙台市民の健康意識等に関する調査  
…「いつも選んでいる」「ときどき選んでいる」  
人の割合の合計

令和 4 年度 ⇒ 令和 11 年度末  
51.3% ⇒ 維持・向上

(出典) 学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査  
学校給食 1 食単価における地場産物の使用割合

令和 3 年度 ⇒ 令和 11 年度  
93.1% ⇒ 95%

(出典) 仙台市民の健康意識等に関する調査  
…食品ロス削減のための取り組みについて  
1 つ以上取り組んでいる人の割合

令和 3 年度 ⇒ 令和 11 年度  
45.7% ⇒ 55%

(出典) 仙台市民の健康意識等に関する調査  
環境に配慮した農林水産物・食品について  
「いつも選んでいる」「ときどき選んでいる」人の割合の合計

## 目標値一覧

No	具体的な目標値		ベースライン		目標値	
			年度	数値	年度	数値
1	食育に関心がある人の増加		R3	64.1%	R11	85%
2	【新規】1日1回は家族や仲間と食事をする人の増加		H28	57.8%	R11	75%
3	朝食を毎日食べる人の増加	4歳児	R3	92.5%	R11	100%
		小学5年生	R4	85.8%		100%
		中学2年生		81.8%		100%
		20歳代男性	R3	50.6%		85%
		20歳代女性		65.4%		85%
		30歳代男性		60.2%		85%
		30歳代女性		77.2%		85%
4	バランスの良い食事をとっている人の増加		R3	36.4%	R11	55%
5	【新規】肥満傾向にある子どもの減少	3歳児	R4	6.0%	R11	4%
		小学5年生男子		16.0%		減少
		小学5年生女子		10.0%		減少
6	適正体重の範囲にある人の増加	20-60歳代男性の肥満	R3	27.0%	R11	23%
		40-60歳代女性の肥満		18.9%		13%
		20-30歳代女性のやせ		12.8%		9%
		高齢者(65歳以上)の低栄養	R4	18.7%		13%
7	【新規】3歳児でむし菌のない幼児の増加		R4	90.4%	R11	95%
8	【新規】50歳以上で咀嚼良好な人の増加		R3	70.2%	R11	80%
9	【新規】食環境整備事業登録店舗数の増加		-		R11	45店舗
10	【新規】食品の安全性に関する知識を持つ人の増加		R3	58.9%	R11	65%
11	伝統的な料理や作法等を受け継いでいる人の増加		R3	45.4%	R11	60%
12	【新規】保育所・認定こども園における栄養士の和食に関する取り組みの回数の増加		R4	月6回	R11	月8回
13	【新規】産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいる人の増加		R3	64.2%	R11	70%
14	学校給食で地場産物を使用する割合の維持・向上		R4	51.3%	R11	維持・向上
15	食品ロス削減のために何かしらの行動をしている人の増加		R3	93.1%	R11	95%
16	【新規】環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいる人の増加		R3	45.7%	R11	55%

## 第5章 目指す姿の実現に向けた取り組み

### 1 ライフステージごとの特徴

目指す姿の達成に向けては、各ライフステージにおける特徴に応じた取り組みが必要となります。

ライフステージ	各ライフステージにおける特徴
妊娠期 (胎児期)	<p>妊娠中の食事は、赤ちゃんの発育とお母さんの健康面に加え、出産や授乳に向けた身体づくりの土台となることから大切です。また、女性ホルモンの影響などで歯周炎を起こしやすく、重度の歯周病は早産や低出生体重児に影響を及ぼすと言われているため、赤ちゃんのためにも妊娠中の歯の健康は重要です。</p> <p>生まれてくる赤ちゃんを家庭に迎えるにあたり、妊娠中のお母さんだけでなく、家族全体の食生活を見直し、保護者自身と赤ちゃんの健康について考える大切な時期です。</p>
乳幼児期 (0～5歳)	<p>乳幼児期は味覚や咀嚼機能の発達が著しいため、様々な食体験を重ねて食への意欲を育て、食習慣の基礎を作る時期です。また、保護者や周りの大人の食生活が大きく影響する時期でもあります。幼児期からの肥満の課題もみられるため、家族を含めた幼児期からの望ましい食習慣の確立が大切です。</p> <p>家庭や保育所、幼稚園等の場において、郷土料理等を食べたり、農産物の栽培・収穫体験等を行うことにより、豊かな感性が養われます。社会性を身に着けるために共食の機会を積極的に持つようにすること等も重要です。</p>
学齢期 (6～17歳)	<p>学齢期は、家庭での食事や学校給食を通して、心身の成長における食の重要性を学び、食に関する興味や関心を高めていく時期です。学齢期においても、肥満の課題が見られるため、食生活の自立に向けて、自ら食を選択・判断し、生活リズムを含めた望ましい食習慣を実践する力を養うことが必要です。</p> <p>給食は「生きた教材」として実際に味わったり、給食時間以外の教科等の指導においても、栄養教諭等を中心に、積極的に活用していくことが求められます。</p> <p>特に、給食に地場産品を使用することは、子どもが食材を通じて地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者等への感謝の念を育み、さらに地産地消推進の観点からも重要となります。</p>
青年期 (18～39歳)	<p>青年期は進学、就職で家庭を離れる等、食生活の自立が求められる時期です。さらに、仕事や子育て等で自身の健康の優先順位が低くなり始める時期でもあるでしょう。生活習慣病予防のためには、20～30歳代からの食生活の積み重ねが重要であるため、定期的に自らの健康状態を把握し、自身の食生活を見直すことが大切です。</p> <p>また、結婚等のライフイベントや、ライフスタイルの多様化により生活環境が変わることも多い時期です。自分の暮らし方、働き方に合った望ましい食習慣を実践することも大切です。</p> <p>さらに、食に関する視野を広げたり、よりよい食選択をするためにも、積極的に地域の行事や農業体験、地産地消イベント等に参加し、食文化や環境等、さまざまな分野について学んでいくことも大切です。</p>
壮年期 (40～64歳)	<p>壮年期は社会的にも家庭においても、役割や責任が大きくなるため、自身の健康に関心が薄くなりがちな時期です。メタボリックシンドロームや生活習慣病等、体調の変化もみられる時期でもあり、フレイル予防の観点からも重要な時期であるため、次のライフステージも見越した早い時期からの食を通じた健康づくりの実践が必要です。</p> <p>また、家庭における食育推進の担い手でもあるため、大人の食習慣が子どもの食習慣に与える影響が大きいかを自覚し、食文化や環境問題を含め、自ら食に関する学びを深め、実践を通して食の大切さを次世代へ伝えていくことも大切です。</p>
高齢期 (65歳以上)	<p>高齢期は、健康づくりの意識が高まりやすい一方で、疾病や加齢に伴う身体状況の変化も見られる時期です。健康寿命の延伸や介護予防、QOLの向上のためにも、低栄養予防や口腔機能の維持に努めることが大切です。</p> <p>また、次世代に対する食育推進の担い手として、地域行事や学校行事への積極的な参加するなど、自分に合った方法で積極的に社会と関わって食文化を伝承していく役割があります。</p>

※胎児期から高齢期に至るまで、人の生涯を経時的にとらえて健康づくりをすすめることをライフコースアプローチといいます。現在の健康状態は、これまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受けたり、次世代の健康にも影響を及ぼしたりする可能性があるため、今現在以外の過去・未来の時間軸でも考えていく必要があります。

## コラム ライフスタイルの多様化

青年期以降はライフスタイルが多様化するため、食育の取り組みも自分に適したやり方を選択することが必要です。自分に合った方法で食育を実践していきましょう。

### 世帯の多様化

単身世帯の増加や核家族化の進展など、世帯の在り方も様々です。

単身世帯では、1人分の食事を用意する手間や食材が余る、少量で作る料理しか作れないなど理由から、外食や中食が多くなる傾向があるかもしれません。カット野菜等を活用することで調理の手間が省け、また、多めに作って作り置きをするなどの工夫で、食材を無駄にすることもなくなるでしょう。外食や中食を利用する際は、食塩相当量や栄養バランスに気をつけるようにしましょう。

核家族化の進展により、家庭における伝統的な食文化を受け継ぐ機会が少なくなりがちです。保育所や学校等の給食の献立で出た行事食や郷土料理について、家庭で話題にしてみましょう。

### 勤務形態の多様化

新しい生活様式としてのテレワーク勤務の増加や夜間勤務や変則勤務など勤務形態も多様化しています。

テレワーク勤務では、活動量が少なくなりあまりお腹もすかず、食事時間が不規則になる可能性もあります。決まった時間に食事ができるように、身体を動かす時間を作ることもよいでしょう。一方、在宅時間の長さを活かして、自炊の頻度を増やしてみることもよいでしょう。

夜間勤務や変則勤務の方で、食事時間が不規則になりやすい人は、なるべく食事時間を決めて、体内リズムを整えるようにすることや、就寝前2時間は飲食を控えるなども意識しましょう。

### 食の多様化

外国人住民の増加によって、多国籍の料理に接する機会も増えるでしょう。また、学校給食においても世界の料理等が取り入れられています。食を通して他国への理解を深めましょう。

ヴィーガンやベジタリアンなど特定の食事を実践している人もみられます。それぞれの食事のメリット、デメリットを正確に知ることが大切です。

テイクアウトやデリバリーなどの様々な方法で食事が入手しやすくなりましたが、店内で食べるより、調理から食べるまでの時間は長くなります。適切な保管をして、早めに食べるなどの注意は必要です。

## 2 それぞれの主体に期待される役割

食育推進においては、各推進主体で役割が異なります。

### (1) 家庭

単独世帯では、勤務形態や生活習慣に応じて自分に適した食習慣を身に付けることが期待されます。時には共食の場で食について話しあったり、定期的に健康診断を受け、自らの食習慣を客観的に見つめ直しながら取り組むことも大切です。

家庭はこどもの基本的な生活習慣を身に付ける上で重要です。毎日の朝食摂取や早寝早起きなどの規則正しい生活習慣が身に付けられるよう、親子一緒に取り組むことが望まれます。

特に共食は、仕事の忙しさ等から減少傾向にあります。家族のコミュニケーションの場であることに加え、伝統行事の体験や食事のマナー習得など食育の原点であり、大切な実践の場であるため、定期的に共食できるようにすることが期待されます。

### (2) 保育所・学校等

こどもたちの食の乱れや健康への影響が見られることから、保育所、学校等には、引き続きこどもへの食育を進めていく場としての役割が求められます。

また、乳幼児期は成長や発達著しく、生涯にわたる健康づくりの基盤となる重要な時期であることから、就学前のこどもが望ましい食習慣の定着に向けた体験を積み重ねていけるよう、保育所等における、保護者や地域の関係者との連携・協働による取り組みの推進が期待されます。

学校においては、学童期、思春期における食育の重要性を踏まえ、給食の時間に加えて、総合的な学習の時間などにおいても食育の推進を進めるとともに、学校給食における地場産物・国産食材の使用についても、供給する側と学校側、双方の取り組みが重要です。

### (3) 関係団体

本市では、食育推進関係団体からなる「仙台市食育推進会議」を構成しています。各構成団体はそれぞれの専門性を活かし、市民の健康のための食環境づくりや、普及啓発、体験イベントの実施など、さまざまな面から市民の食育推進を支援しています。今後も関係者間のネットワークや専門性を活かした、効果的な事業展開が期待されます。

### (4) 行政

地域特性を活かした食育推進の取り組みに加え、食育を推進する中核となる人材の育成や、食育関係者間のネットワークの中心として調整役を担います。

### (5) 市民運動として取り組む食育推進

本計画では(1)～(4)の4主体について具体的な取組等を記載していますが、食育推進に当たっては、第一次産業者や食品関連事業者など多種多様な主体も重要な役割を担っているため、それらの主体も一体となり、市民運動として広域的かつ横断的に展開していくことが重要です。

### 3 具体的な取り組み

本項目では推進主体ごとに具体的な取組について掲載しています。

(1)家庭の取り組みでは取り組む際にヒントとなる行動を一例として掲載しています。家庭の状況はさまざまですが、基本的な食育の場として生活スタイルに応じて取り組んでいく必要があります。

(2)保育所・学校等、(3)関係団体、(4)行政では取り組みを下記の通り分類し、各主体で多方面から取り組みを実施することで市民を後押しし、食育を推進していきます。

**市民の意識変容・行動変容を後押し→食育を推進**

普及啓発           ⇒市民が食育について知る・気づく

体験の場づくり   ⇒市民が食育について体験する

支援体制の整備   ⇒市民が食育に取り組みやすくなる(健康面)

促進体制の整備   ⇒市民が食育に取り組みやすくなる(食文化・環境面)

環境整備           ⇒市民が食育を自然と実践できるようになる

人材育成           ⇒市民が食育を推進するにあたって頼りになるサポーターができる

#### (1) 家庭の取り組み

推進する取り組み	該当するアウトカム
<b>■食育全体</b>	
何らかのコミュニティで定期的に共食できる機会をつくる 食事のおいしさを感じられるよう環境を整える(机周りを清潔にする等) 買い物、料理、後片付け、ごみ捨て等は家族で協力・分担して行う いただきます、ごちそうさまの気持ちを持つ ながら食べるはやめて、食事を味わい楽しむ	食育全体
<b>■健康   食を通した心身の健康づくりを推進します</b>	
起床後に朝日を浴びるなどし、体内時計のリズムを整える 朝食をとる時間の余裕を持つ(早起きする、前日夜に準備しておくなど) 丼ものやワンプレートでもよいので主食・主菜・副菜のそろった食事を心掛ける 自分の1日当たりの食塩摂取量目安を知っておく 家族でも年代・活動量等で適切な栄養量は異なることを意識する 栄養成分表示を確認する習慣をつける 歯と口の健康に関する知識を学ぶ 歯みがきの際は、デンタルフロスの使用を習慣付ける 口腔機能の状態に応じた食事を工夫する 食品は健康に直接関わるものなので、安さや手軽さのみで判断しない 食中毒について学び、調理や保存の際は、適切な処理をする 食品表示の意味を知り、確認してから食品を購入する	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">1-1/健-朝食</div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">1-2/健-栄養バランス</div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">1-3/健-歯と口</div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">1-4/健-安全な食生活</div>
<b>■食文化   食文化の理解を深め、次世代へ伝える取り組みを推進します</b>	
買い物の際は、仙台市産・宮城県産の食材を選ぶようにする 郷土料理や行事食を家族で作って食べる 地場産品を活用した料理を家族で作って食べる ご飯を食べるとき、お米の品種を意識するなどお米に関心を持つ お米や米粉を使ったレシピのバリエーションを増やす 正しい箸の持ち方や食卓におけるマナーを身に付ける かつお節や昆布等のだしの旨味を味わう	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">2-1/文-地産地消・郷土料理</div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">2-2/文-和食</div>
<b>■環境   環境保全・脱炭素を意識した食生活を推進します</b>	
食品にかかるエネルギー消費について学ぶ(フードマイレージなど) 旬の食材を味わって季節を感じる 露地栽培は自然の力で育っているため脱炭素に貢献していることを知る 食材を購入する際は、使用のタイミングを考え期限が近いものでも購入する 料理の際は、安全にかつ飽きずに食べられるかを考え、食べきれぬ量を作る 冷蔵庫やパントリーは整理整頓し、未利用食品はフードドライブに持って行く 普段捨てている野菜の皮や根等の部分についても工夫して食べてみる。 エコマークがついている食材や簡易包装のものを選ぶ。 有機農産物を買って生食するなど味わってみる	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">3-1/環-地産地消・旬産旬消</div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">3-2/環-食品ロス</div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">3-3/環-環境負荷低減</div>

(2)保育所・学校等での取り組み

推進する取り組み	該当するアウトカム
<b>■食育全体</b>	
<b>▶普及啓発</b> 食育に関する講演会の実施 給食時間における学級担任等による給食指導 給食だよりや試食会を通じた家庭への食育啓発 ホームページ等による保護者向け食育の啓発	
<b>▶体験の場づくり</b> 料理教室等イベントを通じた親子向け食育の啓発	食育全体
<b>▶支援体制の整備</b> 食への関心を高めるための五感を使った食育の実施 子育て支援センター等での食に関する講座の開催や個別相談の実施 保育所・認定こども園における食育計画に基づいた食育推進 学校における「食に関する指導の全体計画」に基づいた食育推進	
<b>▶人材育成</b> 研修会開催等による食育推進に係る人材の資質向上	
<b>■健康   食を通じた心身の健康づくりを推進します</b>	
<b>▶普及啓発</b> 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進 関係機関と連携した朝食摂取に関する啓発	1-1/健-朝食
<b>▶環境整備</b> 学校における健康実態調査の実施による、分析結果をいかした児童生徒の健康増進 フッ化物洗口の実施	1/健-全体 1-3/健-歯と口
<b>▶人材育成</b> 食物アレルギーの対応に関する研修会の開催等	1-4/健-安全な食生活
<b>■食文化   食文化の理解を深め、次世代へ伝える取り組みを推進します</b>	
<b>▶体験の場づくり</b> 保育所・認定こども園・幼稚園での畑づくり体験と収穫物を利用した食事づくりの体験	2-1/文-地産地消・郷土料理 3-1/環-地産地消・旬産旬消
<b>▶促進体制の整備</b> 保育所・認定こども園や学校の給食における郷土食・行事食の提供や、おたより等による家庭への普及啓発 保育所・認定こども園や学校の給食における地場産食材の活用や、おたより等による家庭への普及啓発	2/文-全体 2-1/文-地産地消・郷土料理 3-1/環-地産地消・旬産旬消
<b>■環境   環境保全・脱炭素を意識した食生活を推進します</b>	
<b>▶体験の場づくり</b> 【再掲】保育所・認定こども園・幼稚園での畑づくり体験と収穫物を利用した食事づくりの体験	2-1/文-地産地消・郷土料理 3-1/環-地産地消・旬産旬消

(3)関係団体の取り組み

推進する取り組み	該当するアウトカム
<b>■食育全体</b>	
<p>▶普及啓発</p> <p>乳幼児向け紙芝居等をもちいた食育の実施 大学等における授業を通じた食育の推進 学生主体による食育推進</p> <p>▶体験の場づくり</p> <p>料理教室等イベントを通じた親子向け食育の啓発</p> <p>▶人材育成</p> <p>食育推進に係る人材育成や活動支援</p>	<p>食育全体</p>
<b>■健康   食を通じた心身の健康づくりを推進します</b>	
<p>▶普及啓発</p> <p>各種イベント等における健康・栄養情報の普及啓発 刊行物や公開講座、相談会等による健康・栄養情報の普及啓発 栄養ケア・ステーションにおける講演会等への講師派遣 高齢者向け食生活、フレイル予防等の学習会実施 健康づくりに関する学習会の実施 店舗チラシ等を利用した朝食の重要性啓発 各種イベント等における歯と口の健康づくり啓発 食品表示に関する学習会の開催</p>	<p>1/健-全体</p> <p>1-1/健-朝食</p> <p>1-3/健-歯と口</p> <p>1-4/健-安全な食生活</p>
<p>▶体験の場づくり</p> <p>独自ブランド商品によるレシピの紹介や料理教室の開催 児童・園児を対象とした食育体験プログラム「5ADAY」の実施 若い世代との協働による歯と口の健康づくりに関する啓発</p>	<p>1/健-全体</p> <p>1-2/健-栄養バランス</p> <p>1-3/健-歯と口</p>
<p>▶支援体制の整備</p> <p>各種健診における医師による食事指導・栄養指導 商業施設内スペースにおける乳幼児栄養等相談 学校歯科医等による児童・職員向けの講話による食事指導</p>	<p>1/健-全体</p> <p>1-3/健-歯と口</p>
<p>▶環境整備</p> <p>大学生向け食堂定期券の発行 若い世代を対象とした健康推進に関する調査・検討 フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口の導入・継続の支援</p>	<p>1/健-全体</p> <p>1-3/健-歯と口</p>
<b>■食文化   食文化の理解を深め、次世代へ伝える取り組みを推進します</b>	
<p>▶体験の場づくり</p> <p>漁業者との連携による市民向け魚介類を素材にした調理教室の実施 キャンペーンや産地見学等を通じた地場商品の普及啓発 体験会等のイベントを通じた、消費者と生産者との交流機会の創出 農業ボランティア推進 市民向け農業体験(米作り、野菜収穫等)、味噌づくり体験 小中学生向け農業体験(米・野菜作り)・豆腐づくり体験</p>	<p>2-1/文-地産地消・ 餅十料理</p> <p>3-1/産-地産地消・ 町産物酒</p> <p>2-2/文-和食</p> <p>3-1/産-地産地消・ 町産物酒</p>
<p>▶促進体制の整備</p> <p>地場産品を利用した加工品の開発 イベント等における日本型食生活の提案</p>	<p>2-1/文-地産地消・ 餅十料理</p> <p>3-1/産-地産地消・ 町産物酒</p> <p>2-2/文-和食</p>

推進する取り組み	該当するアウトカム
<b>■ 環境   環境保全・脱炭素を意識した食生活を推進します</b>	
<b>▶ 普及啓発</b>	
SDGs 関連イベントにおける食育の啓発	3/環-全体
<b>▶ 体験の場づくり</b>	
市民向け食育体験ツール(カード、紙芝居等)の提案	3/環-全体
【再掲】漁業者との連携による市民向け魚介類を素材にした調理教室の実施	
【再掲】キャンペーンや産地見学等を通じた地場商品の普及啓発	
【再掲】体験会等のイベントを通じた、消費者と生産者との交流機会創出	
【再掲】農業ボランティア推進	2-1/文-地産地消・郷土料理
【再掲】市民向け農業体験(米作り、野菜収穫等)、味噌づくり体験	3-1/環-地産地消・旬産旬消
【再掲】小中学生向け農業体験(米・野菜作り)・豆腐づくり体験	
市民向け食育体験ツール(カード、紙芝居等)の提案	
【再掲】漁業者との連携による市民向け魚介類を素材にした調理教室の実施	2-2/文-和食
<b>▶ 促進体制の整備</b>	
【再掲】地場産品を利用した加工品の開発	2-1/文-地産地消・郷土料理
	3-1/環-地産地消・旬産旬消
<b>▶ 環境整備</b>	
企業等の協力等によるフードバンクの取り組み	3-2/環-食品ロス

(4)行政の取り組み

推進する取り組み	該当するアウトカム
<b>■食育全体</b>	
<p>▶普及啓発 SNSや動画配信、ホームページ等、デジタルの活用による食育の普及啓発 食育月間(6月)・食育の日(19日)に合わせたパネル展や庁内放送、掲示物等での普及啓発 仙台市食育推進ロゴマークを活用した取り組み</p> <p>▶体験の場づくり 料理教室等イベントを通じた親子向け食育の啓発</p> <p>▶人材育成 食育推進に係る人材育成や活動支援 情報交換や研修会等の開催とネットワークづくり</p>	<p>食育全体</p>
<b>■健康   食を通じた心身の健康づくりを推進します</b>	
<p>▶普及啓発 関係機関との連携による食育に係る事業の実施 健康増進普及月間、食生活改善普及運動(9月)に合わせたパネル展や講演会等での普及啓発 資料の配布やイベント等を通じた普及啓発 介護予防に係る市民サポーターを通じた地域へのフレイル予防等に関する普及啓発 関係機関と連携した朝食摂取に関する啓発 学生参加型の若い世代に対する食育の普及啓発 関係機関との連携による講座やパネル展示、イベント等での啓発 講座や個別相談による生活習慣病予防の啓発 各種イベント等における歯と口の健康づくり啓発 ホームページなど様々な媒体による消費生活における食品・食育情報の提供や講座の開催 食品表示の知識普及、活用の促進 市民等に対する、パンフレット配布や講習会等による食品の安全性の啓発や情報提供 食品等事業者に対する、HP や講習会等による食品の安全性の啓発や情報提供</p>	<p>1/健-全体</p> <p>1-1/健-朝食</p> <p>1-1/健-朝食</p> <p>1-2/健-栄養バランス</p> <p>1-2/健-栄養バランス</p> <p>1-3/健-歯と口</p> <p>1-4/健-安全な食生活</p> <p>3/環-全体</p> <p>1-4/健-安全な食生活</p> <p>1-2/健-栄養バランス</p> <p>1-4/健-安全な食生活</p>
<p>▶体験の場づくり 高齢者の地域団体へ対する栄養講話・調理実習実施に係る支援 市民参加型のレシピコンテスト実施 市民参加型の食のリスクコミュニケーション推進</p>	<p>1/健-全体</p> <p>1-2/健-栄養バランス</p> <p>1-4/健-安全な食生活</p>
<p>▶支援体制の整備 離乳食教室、幼児健診等における集団指導や個別相談の実施 母子手帳交付時、母親教室等における集団指導や個別相談の実施 訪問によるアウトリーチ型の妊産婦や乳幼児の食生活の支援 生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の実施 地域の対象者に合わせた、講師派遣による地域健康教育および個別相談の実施 電話や窓口での個別栄養相談の対応 地域の関係団体との連携による健康に関する相談会等の開催 各ライフステージにおける歯科健診・保健指導 節目年齢における歯周病検診 障害児者向け歯科健診・保健指導・健康教育 各ライフステージに応じた歯科保健健康教育および個別相談の実施</p>	<p>1-2/健-栄養バランス</p> <p>1-3/健-歯と口</p> <p>1-2/健-栄養バランス</p> <p>1-3/健-歯と口</p>

推進する取り組み	該当するアウトカム
<b>健康   食を通じた心身の健康づくりを推進します</b>	
<p>▶環境整備</p> <p>「子ども食堂」の開設・運営補助、ネットワーク会議を通じた情報共有            食事の準備が困難な高齢者を対象とした配食サービス            食環境整備事業            給食施設指導            フッ化物歯面塗布の助成・フッ化物洗口導入支援・フッ化物洗口継続に係る補助            食品営業施設を対象とした食品衛生に関する監視指導</p>	<p>1-2/健-栄養バランス</p> <p>1-2/健-栄養バランス 1-4/健-安全な食生活</p> <p>1-3/健-歯と口</p> <p>1-4/健-安全な食生活</p>
<b>食文化   食文化の理解を深め、次世代へ伝える取り組みを推進します</b>	
<p>▶普及啓発</p> <p>給食活用等を通じた米と米粉の利用促進            地場産食材や地産地消の情報発信</p> <p>▶体験の場づくり</p> <p>市場見学等のイベントを通じた、消費者と生産者との交流機会創出</p>	<p>2/文-全体</p> <p>2-1/文-地産地消・餅十料理 3-1/環-地産地消・町産朝清</p> <p>2-1/文-地産地消・餅十料理 3-1/環-地産地消・町産朝清</p>
<b>環境   環境保全・脱炭素を意識した食生活を推進します</b>	
<p>▶普及啓発</p> <p>【再掲】ホームページなど様々な媒体による消費生活における食品・食育情報の提供や講座の開催            【再掲】SNS やホームページ等を活用した、地場産食材や地産地消の情報発信            食品ロス削減に関する情報発信や、フードドライブ等の啓発            環境にやさしい農業の周知</p> <p>▶体験の場づくり</p> <p>【再掲】市場見学等のイベント等を通じた、消費者と生産者との交流機会創出</p> <p>▶促進体制の整備</p> <p>生産地と消費地の近さを活かした流通モデルによる地元農産物の高付加価値化・消費拡大</p> <p>▶環境整備</p> <p>飲食店等の食品ロス削減を目的とした、消費期限の近い食品のマッチングサービス運用</p>	<p>1-4/健-安全な食生活 3/環-全体</p> <p>2-1/文-地産地消・餅十料理 3-1/環-地産地消・町産朝清</p> <p>3-2/環-食品ロス 3-3/環-環境負荷低減</p> <p>2-1/文-地産地消・餅十料理 3-1/環-地産地消・町産朝清</p> <p>2-1/文-地産地消・餅十料理 3-1/環-地産地消・町産朝清</p> <p>3-2/環-食品ロス</p>

## 第6章 計画の推進体制

仙台市食育推進会議の構成団体と本市関係部局が、横断的な連携・協働をしながら計画を推進します。

本会議において計画に関する協議を行いながら、毎年度、進捗状況を把握・評価し、結果を公表するとともに事業に反映させます。

### ※仙台市食育推進会議

食育基本法に基づき、食育推進を目的に食に関わる主体(保育・教育関係者、保健・医療関係者、食品関連事業者、市民活動団体、市民、行政)で構成している会議です。

仙台市食育推進計画の策定や施策に関する審議を行うほか、計画の進捗状況の把握・評価を行います。また、関係者相互間で意見交換しながら協議・連携し、市民運動として食育を推進します。